



旅行者医療保険証券

重要なお知らせ

ご自身の保険証券をよく読んで、保障内容をご確認ください。お客様の保障内容には、特定の制限事項、保険条件、および除外事項が適用されます。太字で記載されている言葉は、特に注意してお読みください。太字で印刷されている語句は、本保険証券9ページの「用語とその意味」に、特定の意味が記載されています。本保険証券よりも、その他すべての保障源が優先します(9ページ)。この保険証券に基づいてお支払う保険給付金は、お客様が他の保険会社で加入している保障またはそれ以外の回収原資を超えて受け取るすることができます。

この保険証券に記載されている保険給付金額の支払期間は、**支給限度額**のある精神科への入院保険給付金(A6)および**精神科医**診察料保険給付金(A7)を除き、365日間です。**お客様**がある365日間に加入した保険証券数に関わりなく、お客様の加入した原契約の**責任開始日**から365日目およびその後各年の契約応当日まで、保険給付金額は更新されません。

お客様の保険期間の前から存在していた健康状態については、**既存欠陥免責**が適用されます(1ページ)。**既往症免責**(6ページ)が**お客様**ご自身に適用されるかどうかを必ずご確認ください。

病気の場合、ご請求時に、以前の病歴を確認させていただきます。

10ページに記載されているように、**お客様**は**治療開始前に事務代行会社**に通知する必要があります。**お客様**が規定の期間内に**事務代行会社**に連絡しなかった場合、給付金が制限されます。

検査の権利

お客様が**本国**出発前、処理中の保険請求がない場合、本保険への加入後10日以内に本保険契約を解約し、全額の払戻を受けることができます。10日間経過後の払い戻しについては、8ページの「保険料の払い戻し」を参照してください。

加入資格要件

保障加入資格要件を満たすには、**お客様**は下記に該当しなければなりません:

- 20歳未満であること
- 本国**の国外を旅行中であること(またはカナダに帰国途上のカナダ人であること)
- 中等後教育機関以外の学生・生徒であること
- 別の保険契約の保険会社に、保障を解約されたことがないこと
- 医師**から旅行しないよう助言を受けた**健康状態**でないこと
- カナダ入国前に終末期疾患の診断を受けていないこと。

お客様が上記の加入資格要件を満たしていない場合、**お客様の**保険契約は無効となり、**弊社**責任は、支払い済み保険料の払い戻しに限定されます。

保険期間

責任開始日ー保障が開始される日

本保険証券による保障の開始日とは、次のいずれかを指します:

- 必要な保険料が支払われた日付および時間
- お客様**が申込書で希望した始期
- お客様**の**本国**出発日
- お客様**の**カナダ**到着日(帰国するカナダ人に限り適用)

保障終了日

お客様の保障は次のいずれかにおいて終了します:

- お客様**が申込書に記載した**終了日**
- 保険契約延長期間の**終了日**
- お客様**の**カナダ**到着日の90日後(帰国するカナダ人にのみ適用)
 - 365日を超える保険期間の延長はできません

カナダ国外への旅行の保障

この保険契約では、**お客様**が**カナダ**国内で被った損害の費用も保障対象です。この保険証券の緊急医療保険給付金のセクションの内容は、下記の条件を満たす限り、**保険期間**中の**カナダ**国外での旅行中に**お客様**に発生した**緊急**医療費用にも適用されます:

- カナダ**国内から出発する旅行であること
- お客様**の**保険期間**のうちの50%を超える期間を**カナダ**国内で過ごすこと。
- 米国**旅行の最長期間は30日間です。

下記の場合を除き、**お客様の本国**で生じた費用は保障対象外です:

- 学校が主催する、**本国**でのスポーツ行事または課外活動への参加が目的であると明示された旅行
- お客様**が帰国途上の**カナダ**人である場合。

給付限度額条件

保険給付金セクション		保険給付金額
A.	緊急時医療保険給付金	
1.	病院サービス	下記を含みます
2.	医師診察料	下記を含みます
3.	臨床検査	下記を含みます
4.	付き添い看護	20,000ドル
5.	処方薬	60日分
6.	精神科への入院	支給限度額60,000ドル
7.	精神科医診察料	支給限度額60,000ドル
8.	救急車による搬送	下記を含みます*
9.	救急機の使用を含む航空搬送	300,000ドル
10.	妊娠	25,000ドル
11.	医療機器および医療用品	下記を含みます*
12.	家族の交通費と生活費	6,500ドル
13.	死亡者の本国送還	20,000ドル
14.	受入国での埋葬	20,000ドル
15.	歯牙損傷	\$4,000*
16.	緊急歯科治療	1,000ドル
B.	非緊急性医療保険給付金	
1.	医療補助員による処置	1,000ドル
2.	心理療法	10,000ドル
3.	予防接種	150ドル
4.	医師による年次健康診断	150ドル
5.	年次眼科健診	100ドル
6.	足いぼ治療	750ドル
7.	糖尿病または喘息の常用薬	500ドル
8.	緊急を要しない治療	5,000ドル
9.	医療相談	200ドル
10.	ソーシャルワーカー	500ドル
11.	性感染症検査	100ドル
12.	物質乱用のカウンセリング	200ドル/回、3回まで
13.	個別指導教師	2,000ドル
14.	AccessAbility(補装具)	2,500ドル
C.	不慮の事故による死亡および四肢切断の保険給付金	
1.	人身事故	50,000ドル
2.	一般運輸業者の事故	100,000ドル
3.	トラウマカウンセリング	10回

この保険証券の給付限度額は5,000,000ドルです

*副限度額が追加適用されます

保険給付金は、給付限度額のある精神科への入院(A6)と**精神科医**診察料(A7)を除き、365日ごとによりセットされます。

A. 緊急時医療保険給付金

適用される場合

お客様が保険期間中に医療上の緊急事態に遭遇した場合。

保障範囲と保険給付金

急病または負傷の処置のための一般的で合理的な費用については、給付限度額条件に記載されている保険給付金額を上限とし、下記に示す適格な緊急医療費用に対する保障限度額5,000,000ドルが適用されます。具体的な範囲ごとに、次に示す特定の保険給付金限度額があります。

- 病院サービス:** 下記のような、緊急時の入院または外来での処置の料金:
 - 準備室料金 (医学的に必要な場合は個室料金) までの病室料金および食費
 - 院内で投与される薬剤
 - その他のサービスまたは支給品• いかなる手術手技も、**事務代行会社**の事前の承認が必要です。
- 医師診察料:** 医師による専門的な処置または治療により発生する料金で、当初の緊急事態が解消されるか病状が安定するまでに実施される**医学的必要性**のある追跡治療のためのものを含みます。
- 臨床検査:** 技術的サービスおよび説明的サービスのための料金です。
 - コンピューター体軸断層撮影 (CAT)、磁気共鳴画像 (MRI)、心臓カテーテル挿入、内視鏡などの高額な診断検査 (ただし、これらに限定されるものではありません) は、いかなる場合も**事務代行会社**の書面による事前承認を必要とします。
- 付き添い看護:** 担当医師の指示がある場合に、正看護師、准看護師、または在宅介護ヘルパーが提供するサービスに対する料金です。ただし20,000ドルを限度額とします。**お客様**ご自身、ご家族 (ご家族が生看護師、准看護師、または在宅介護ヘルパーである場合も含みます)、または通常**お客様**と同居している人物が実施するサービスは保障対象外です。
- 処方薬:** 医学的緊急事態または負傷の処置のため、医師の処方箋により薬剤師が調剤した医薬品。**投薬:** 入院中に処方を受けた場合を除き、1種類について60日分に制限されます。
- 精神科への入院:** **お客様**が、自殺、自殺未遂、自傷行為、精神/情緒障害 (ストレス、不安、パニック障害、うつ病、摂食障害または体重の問題を含みますがこれらに限定されません)、または精神科治療のために入院された場合、前記のうち1つ以上の原因により受けた、**入院中**の医療上の処置や精神科治療の費用を給付します。ただし60,000ドルを支給限度額とします。
- 精神科医診察料:** 入院中に受けた**精神科医**の診療について別途請求される費用を対象に、**支給限度額**60,000ドルまでを支給します。
- 救急車による搬送:** 最寄りの病院までの認可救急搬送サービスによる搬送料金です。担当医師の指示による病院間の搬送も含みます。適格な治療のために、病院、診療所、または薬局と自宅との間の搬送に現地のタクシーや民間のカーサービスの利用が必要な場合、200ドルを上限にその費用を払い戻します。
- 救急機の使用を含む航空搬送:** 急病または負傷に対応するため、**お客様**を最寄りのまたは最適な病院に搬送する場合の下記の費用は、300,000ドルを限度額として給付します:
 - 商業定期航空会社の片道料金の追加費用
 - 医学的必要性**からストレッチャーを使用する場合、商業定期航空路でストレッチャーを使用して搬送するための料金、往復の航空料金、合理的な食事費用と宿泊費用、さらに、**医学的必要性**または航空会社の要求により**お客様**に付き添いが必要な場合、有資格の看護補助者の専門的サービス (**家族**によるものを除きます) に要する費用
 - 医学的必要性**がある場合の、救急機による搬送費用。
 - 医学的必要性**がある場合の、航空便または乗継航空便の発着地点の地上救急車の費用を含みます。
 - 担当**医師**が、**お客様**が選択された移動手段に対して医学的に耐えられることを認める必要があります。
 - この場合の保険給付金には、**事務代行会社**の事前の承認が必要です。
- 妊娠:** 出産前、出産、および新生児治療 (生後15日目まで) の費用を、総額25,000ドルまで保障します。
 - 妊娠は、本契約の**責任開始日**以後に開始したものでなければなりません。
 - 妊娠の全期間を通じて本保険契約が有効でなければなりません。
 - この給付金は、年間最大1回の妊娠に制限されます。
- 医療機器および医療用品:** 保障対象の病気または負傷の結果として必要な、包帯、補装具などの医療用消耗品の料金。これには車いす、松葉づえ、病院内ベッドやその他の器具のレンタル料金を含みますが、購入価格よりも安価な場合に限りです。次の限度額が適用されます:
 - 処方による眼鏡またはコンタクトレンズ - 500ドル
 - 補聴器 - 500ドル
 - オーダーメイドの補装具 - 500ドル
 - オーダーメイドのレッグブレースまたはニーブレース - 1,000ドル
- 家族の交通費および生活費:** **お客様**が本国外で入院し、入院期間が7日間以上になると予想され、かつ**お客様**の入院先病院から500km以内に**家族**がいない場合、または**お客様**が死亡した場合、**お客様**の指名によるご家族お2人について交通費を支給します。ただし、

入院先までの最も直接的な経路による、購入可能な最低額の運賃による往復料金とし、上限を5,000ドルとします。また、**当社**は、当該の2名の商業宿泊施設における宿泊料金および食費を最長10日間分、150ドルを上限として支給します。

- 担当**医師**が、訪問が必要な病状であることを認定しなければなりません。
- 死亡者の本国送還:** **お客様**が死亡された場合、ご遺体またはご遺灰の準備と、標準型輸送コンテナによるご帰国のための**一般的で合理的な費用**として20,000ドルまでの費用を給付します。
 - この保険給付金を選択された場合、保険給付金「A14-受入国での埋葬」を選択することはできません。
 - 本国**で生じる費用は保障対象外です。
 - 伝統的で特殊な葬儀または儀式のための費用は保障対象外です。
 - この場合の保険給付金には、**事務代行会社**の書面による事前承認が必要です。
 - 6ページの除外事項はこの保険給付金には適用されません。
 - 受入国での埋葬:** **お客様**が死亡された場合、死亡地における火葬または埋葬の費用を、20,000ドルを上限として給付します。この金額には墓地と棺に要する費用も含まれます。
 - お客様**がこの保険給付金を選択された場合は、保険給付金「A13-ご遺体のご帰国」を選択することはできません。
 - 伝統的で特殊な葬儀または儀式のための費用は保障対象外です。
 - 墓石に要する費用は保障対象外です。
 - この場合の保険給付金には、**事務代行会社**の書面による事前承認が必要です。
 - 6ページの除外事項はこの保険給付金には適用されません。
 - 歯牙損傷:** 頭部または口への偶発的な打撃によって生じた**負傷**の結果として、以前は正常だった自然歯または永久的に取り付けられた人工歯の修理や入れ換えを行う際、**歯科医**または口腔外科医による**応急処置**を費用を、4,000ドルを上限に給付します。ブリッジおよび有床義歯の修理費用の上限は500ドルです。
 - 治療**はすべて、**事故**後90日以内に実施されなければなりません。
 - 咀嚼く**事故**または口腔内に物を入れたことを原因とする傷害により発生した費用は保障対象外です。
 - この場合の保険給付金には、**事務代行会社**の書面による事前承認が必要です。
 - 緊急歯科治療:** 少なくとも連続する90日間の保障期間の保険料を支払い済みの場合、根管治療および親知らずの治療を含め、痛みや苦しみを直ちに除去するための**応急処置**を有資格の**歯科医**または口腔外科医が行う場合の料金として、1,000ドルを上限として支給します。親知らずの抜歯に関係する費用は、1本当たり100ドルに制限されます。
- 緊急時医療保険給付金上限額**
上記の緊急時保障に関して、**弊社**の医学顧問および**お客様**の担当**医師**から得た医学的エビデンスにより、**お客様**が生命の危険にさらされることなく帰国できると確認できる場合、**弊社**は、**お客様**に対して**治療前**の帰国または**病気**もしくは**負傷**の**応急処置**後の帰国を求める権利を留保します。**お客様**が**弊社**がお勧めする**本国**への帰還を選択されない場合、**弊社**は、**お客様**が**治療**を受けている症状に直接的または間接的に関連する費用を一切お支払いいたしません。

B. 非緊急性医療保険給付金

適用される場合

お客様が保険期間中に緊急ではない医療費用の支払いを必要とされる場合。

保障範囲と保険給付金

下記に示す適格な費用について、下記一覧に示す保険給付金額を上限として、**一般的で合理的な費用**を保障します:

- 医療補助員による処置の料金:** 医師が命じた場合、カイロプラクター、整骨医、自然療法医、鍼師、足治療医、足専門医、理学療法士、言語聴覚療法士、マッサージ療法師、作業療法士の料金を、各サービス提供者につき1,000ドルを上限として給付します。医療補助員は、医療サービスの実施地における免許状を保有していなければなりません。**お客様**ご自身、ご家族、または通常**お客様**と同居している人物が実施するサービスは保障対象外です。
- 心理療法:** 有資格の開業医による精神医学的カウンセリングおよび心理カウンセリングを含むメンタルヘルスケアの外来診療料金について、最大10,000ドルを給付します。
- 予防接種:** **お客様**の学習の途上において必要となった場合、結核 (TB) 検査を含む予防接種の料金については、150ドルを上限として保障します。
- 医師による年次健康診断:** 少なくとも連続する90日間の保障期間について保険料を支払い済みの場合、緊急性のない検査とそれに伴うテストのためカナダ国内の**医師**による健康診断を受ける場合、その費用を150ドルを上限に保障します。
- 年次眼科検査:** 少なくとも連続する90日間の保障期間について保険料を支払い済みの場合、カナダ国内で有資格の眼科医が実施する眼科検査に対して、100ドルを上限に保障します。注: 眼鏡およびコンタクトレンズの費用は保障対象外です。
- 足いぼ治療:** あらゆるタイプの足底疣贅 (うおの目) 治療に対して、750ドルを上限に給付します。
- 糖尿病または喘息の常用薬:**
 - 注射器、検査紙、およびインスリンを含む糖尿病関連用品の費用は、500ドルを上限に保障します。
 - 喘息関連して必要な物品の費用は、500ドルを上限に保障します。
- 緊急を要しない治療:** 既存の医学的状態または慢性的医学的状態の継続的維持治療の治療費を、5,000ドルを上限として給付します。

適用除外事項

- この給付金は、手術または医学的手技には適用されません。
- この給付金は、本保険契約の他の規定では保障されない健康状態に限り適用されます。

- 医療相談:** 避妊薬、緊急避妊薬、注意欠陥・多動性障害 (ADHD)、またはニキビ治療に関して、有資格の**内科医**がその他の適切な資格を有する開業医に相談する場合、それぞれの状況に関連する初回相談料を、200ドルを上限として給付します。
 - この給付金には、処方薬が非処方薬科に関わりなく、薬剤の費用は含まれません。
- ソーシャルワーカー:** ライセンスを持つソーシャルワーカーとの外来相談の費用を、500ドルを上限に給付します。**お客様**ご自身、**ご家族**、または通常**お客様**と同居している人物が実施するサービスは保障対象外です。
- 性感染症検査:** 性感染症について、診察、スクリーニング、または検査をカナダ国内で受ける場合の費用を、100ドルを上限に保障します。
- 物質乱用のカウンセリング:** 連続する90日間以上の保障期間について保険料を支払い済みの場合、アルコールまたは薬物への依存について有資格の開業医によるカウンセリングの費用を、1回あたり200ドルまで、合計3回を上限として給付します。この給付金には、3回のカウンセリング以降の治療プログラムへの参加費は含まれません。**お客様**ご自身、**ご家族**、または通常**お客様**と同居している人物が実施するサービスは保障対象外です。
- 個別指導教師:** 保障対象の**病気**または**負傷**により、**病院**、リハビリ施設、または自宅に100日以内の拘束を受け、拘束が授業日で連続30日間継続した場合、有資格の教師による個別指導サービスに対し発生した実費を、拘束の第1日目から1時間あたり20ドル、総額2,000ドルを上限として給付します。
- AccessAbility(補装具) – 矯正装具の不具合、故障、および盗難に対する保障:** **お客様**が必要とする**補装具**が盗難に遭い回収されない場合、または、本保険契約の保険期間中に、**お客様**が必要とする**補装具**の不具合または欠陥が明らかになり、結果として使用不能となった場合、**補装具**の交換または修理の費用を、2,500ドルを上限として給付します。メーカー保証の対象である欠陥および不具合は**弊社**の保障対象外です。
 - この場合の保険給付金には、**事務代行会社**の書面による事前承認が必要です。

C. 不慮の事故による死亡および四肢切断の保険給付金

適用される場合

保険期間中にお客様が死亡または負傷した場合。

保障範囲と保険給付金

- 人身事故:** 事故から90日以内の死亡、またはその**事故**の結果、永続的な身体障害が発生した場合、下記の**喪失項目一覧**に示す保険給付金を支払います。

喪失項目一覧

死亡	50,000ドル
2か所以上の四肢喪失	50,000ドル
両眼の失明	50,000ドル
1か所の四肢喪失および片眼の失明	50,000ドル
1か所の四肢喪失	25,000ドル
片眼の失明	25,000ドル

「四肢の喪失」とは、手首や足首の関節、またはその上方からの手もしくは足の切断や、完全に回復不可能な麻痺のことです。

「失明」は完全に回復不可能でなければなりません。

遺棄および行方不明 一次から1年が経過した後**お客様**が発見されない場合:

- お客様**の旅行手段の行方不明、沈没、または難破
- お客様**が中に居る建物の倒壊

この場合、**お客様**は**事故**による**負傷**の結果死亡したものと見なされ、**弊社**より死亡保険給付金が適用されます。

お客様が、**事故**の結果として風雨にさらされて負傷した場合は、この保険給付金が適用されます。

1回の**事故**により複数の損失が生じた場合、上記中の最大の保険給付金1件分のみを支払います。上記に示したものの以外の損失についてお支払いできる保険給付金はありません。

- 一般運輸業者:** 有償乗客として利用した交通機関が原因で**お客様**が**負傷**するか死亡した場合:
 - 何らかの形態の公共輸送機関
 - 飛行機またはヘリコプターの定期運航便死亡保険給付金は、100,000ドルです。

本項の保険給付金1および2について、ひとつの事象に関するGuardMe保険契約による**弊社**の最大有責金額の総計は1,250,000ドルです。請求権を持つ請求人全員の間でこの金額を比例配分することになります。

- トラウマカウンセリング:** **お客様**が喪失項目一覧に記載されている傷害(死亡を除く)を負った場合、**保険期間**中の**事故**発生日から90日以内について、トラウマカウンセリング10回までの料金を給付します。

弊社は、以下の事項に関して、直接的または間接的な原因として発生した費用は給付しません:

- 責任開始日**の直前90日間に**安定状態**でなかった**既存欠陥**。この免責事項は、**非緊急給付金**(セクションB)には適用されません。
- 弊社の見解**では、**責任開始日**の直前90日間に、**お客様**が医学的助言、診断、手当、または**処置**を受ける原因になったであろうと考えられる**病気**、**傷害**、または**健康状態**。この適用除外事項は、**非緊急性治療給付金**には適用されません。
- 慢性的な**病気**または状態の安定を維持するために施される**治療**(**非緊急性治療給付金**または本契約中のその他の給付金により特に提供されるものを除く)
- 医薬品**の補充のための通院(本保険契約の給付金により特に提供されるものを除く)
- 通常の養生法の一部をなすテストまたは検査(本保険契約の給付金により特に提供されるものを除く)
- 何らかのリハビリ費用。この適用除外事項は、**非緊急性治療給付金**には適用されません。
- 先天性または遺伝性の疾患または症状の治療**この適用除外事項は、**非緊急性治療給付金**には適用されません。
- 緊急ではない**治療**、または痛みおよび苦しみからの即時の回復に必要なというわけではない**治療**、または**お客様**の**本国**帰還まで延期することが合理的に可能な**治療**。この適用除外事項は、**セクションB非緊急性給付金**には適用されません。
- 本保険契約または何らかの以前の保険契約により、**治療**のための**本国**帰還を**弊社**が**お客様**にお願いした場合の**負傷**または**病気**
- 下記を含む(ただし下記に限定されるわけではありません)、**応急処置**に不要な投薬:
 - 一般市販薬(アセトアミノフェンまたは風邪薬/アレルギー薬など)
 - 排卵誘発剤
 - 避妊具、避妊薬
 - 勃起機能不全治療薬
 - 抜け毛防止剤
 - 禁煙用薬剤
 - 予防接種または免疫療法(免疫療法保険給付金で特に給付されるものは除きます)
 - ビタミン配合剤、サプリメント、または注射液
 - 予防のためまたは維持のために受け取った**医薬品**
- 次を除く、形成手術または美容整形手術:
 - 保障対象の**負傷**に起因するもの
 - 既存の人工装具の交換、除去、または修理に起因するもの
 - AccessAbility(補装具)保険給付金で提供されるもの
- 次により生じた費用:
 - 保障期間外**のもの
 - 本国**で発生したもの(2ページのカナダ国外への旅行の保障に記載されているものは除きます)
 - 保障期間中**に**お客様の本国**において負った**治療**を受けた**負傷**、または**本国**において発症、診断、もしくは**治療**を受けた**病気**に関連するもの
- 自殺、自殺未遂、自傷行為、精神障害もしくは情緒障害(ストレス、不安、パニック障害、うつ病、摂食障害/体重の問題を含みますが、これらに限定されません)、または**精神科の治療**。当該適用除外事項は、**精神科**への入院、**精神科医**診察料、および心理療法保険給付金には適用されません。
- 投薬**、違法薬物、アルコール、その他の酔いをもたらすものにより正常な機能が損なわれているか悪影響を受けた状態を取った行動、または違法薬物やアルコールの使用に関連して生じた医療費請求。当該適用除外事項は、**精神科**への入院、**精神科医**診察料、および心理療法または物質乱用カウンセリング給付金には適用されません90日間以上の保険期間について保険料の払い込みが完了している場合、この適用除外事項は、最初の25,000ドル分の保険請求には適用されません。
- ハイヤーとして**お客様**が運行する輸送機関
- 何らかの種類**の移植手術**
- プロスポーツへの参加
- エンジンを使用する何らかの速度競技への参加
- 各種航空機の操縦または商業航空以外の航空機に乗客として搭乗すること
- エンジンを使用する、陸上または水上の輸送機械を、現地で有効な免許証なしで操縦すること
- 下記の**実行中に生じた負傷**、**病気**または**死亡**:
 - 職務にかかわらず、何らかの軍隊に所属して行う訓練または軍務
 - 紛争または戦争への積極的参加
 - 犯罪活動への参加。この適用除外事項は、**お客様**が積極的に参加しているわけではない戦争などの活動の開始48時間以内に負った**傷害**には適用しません。

22. 各種の事前支払金、保証金、利息、資金、遅延損害金、または管理費用

23. カナダ政府または**お客様**の**本国**政府のいずれかが旅行の出発日以前に旅行の目的地である国、地域、または都市について発出し、旅行の時点で有効であった渡航自粛勧告に関連する負傷または**病気**この例外事項は、カナダ国外での旅行に限り適用されます。

24. **医師**による医療的なアドバイスに反した旅行、または**治療**を受ける目的の旅行

25. 下記のいずれか:

- a) 移民、労働、または旅行目的の医学的検査または医学的テスト
- b) 健康状態の確認
- c) 書式または文書への記入

26. **医師**の助言、**治療**、または推奨の**治療**をお客様が受けないまたは従わない場合。

当該適用除外事項1～26は、ご遺体の本国帰還保険給付金(A13)または受入国での埋葬保険給付金(A14)には適用されません。

一般条件

保険給付金額の決定:弊社が本保険契約に基づいて**お客様**に費用や保険給付金を支払う場合または**お客様**の代理人として費用または保険給付金を支払う場合、**弊社**は、何らかの該当する支払い源または何らかの保険契約により**お客様**に支払われることが可能な保険給付金を、**弊社**の費用負担において回収する権利を有します。また、**弊社**は、この保険契約により、**お客様**の代理として当事者からの適格な支払いについて受領、承認、および交渉を行うこともできます。

検死:**お客様**が死亡された場合、**弊社**は、検死に関する適用法の対象となる検査または解剖を要求することができます。

保険給付金額:この保険証券に記載されている保険給付金額の支払期間は、**支給限度額**のある精神科への入院保険給付金(A6)および**精神科**医診察料保険給付金(A7)を除き、365日間です。**お客様**がある365日間に加入した保険契約数に関わりなく、**お客様の加入した原契約の責任開始日**から365日目およびその後各年の契約応当日まで、保険給付金額は更新されません。

秘匿および虚偽の陳述:損失の発生前、発生中、または発生後において、重要な事実または本保険契約に関連する事実について秘匿または虚偽の陳述があった場合、保障範囲すべてが無効になります。

契約変更:本保険契約は**お客様**と**弊社**の間の法的契約です。各種裏書きおよび付属書類を含めた完全契約です。**弊社**幹部社員のいずれかが書面により承認しない限り、本保険証券のいかなる変更も無効です。いかなる保険代理店も、本保険証券を変更したり、何らかの条項の適用を免除したりする権利は持ちません。

保険給付金の調整:本保険契約に基づく支払いは、二次保障を提供するほかの保険プランとの調整の上、すべての保険契約または保険プランによって給付される保険給付金総額が、適格な発生費用の100%を超えないように行われます。

通貨:本保険契約に基づく保険料と保険給付金はすべて、**事務代行会社**が選択した金融機関の取引価格による費用支払日現在の交換レートに基づいてカナダドルで支払われます。**弊社**は**弊社**の選択により、給付金請求に対する支払いを、損失が発生した現地の通貨で行うことを選択できます。

契約の重複:**お客様**に対して複数の保険証券が発行されている場合、給付は単一の契約の最大保険給付金に限定され、保険料の重複分が払い戻されるものとします。

保険期間の延長:

- 自動延長:**お客様**の保険は、**保険契約の確認**に示されているとおり、**終了日**以降、下記の期間自動延長されます:
 - a) 機械的故障、交通事故、または悪天候により、定期一般運輸業者または自家用車の到着が遅れている場合、72時間
 - b) 入院患者として**病院**に拘束されている場合を含め、医学的見地から旅行が不可能な期間と、さらに72時間。この自動延長は、精神状態が原因で入院患者として拘束されており、精神科への入院保険給付金の限度額を超えている場合は適用されません。
- 出発後の延長:出発日の後に**保険期間**の延長を決定した場合は、**事務代行会社**にご連絡ください。**弊社**は、下記に該当する限り、本保険契約による保険期間を**終了日**以降に延長します:
 - a) **お客様**の保険契約が満期を迎えていないこと
 - b) 延長期間を含め、**保険期間**が365日を超えていないこと
 - c) **お客様**が延長期間分として必要な保険料を支払うこと。

延長期間はすべて、**事務代行会社**または**弊社**の承認が必要です。

準拠法:本保険契約は、発行地の法律に準拠しています。本保険契約による保険給付金請求額の回収に関して、**弊社**に対して行われる訴訟または裁判はすべて、訴因発生日から2年以内に開始されなければなりません。ただし、上記の制限事項が 本保険証券発行地である州または地域の法律によって無効とされる場合、**お客様**は、その州または地域の法律が認める最短の時間内で法的措置を開始しなければなりません。本保険証券に記載のその他の条項に関わらず、本約款は事故・疾病保険の契約に関する保険法の法定条件が適用されます。

法的責任の制限:本保険契約による**弊社**の法的責任は、全面的に、損失または費用の最大額までの適格な給付金の支払いに限定されます。本保険契約による支払いにあたって、**弊社**および/または**事務代行会社**は、**治療**の利用可能性、質、もしくは結果、または**お客様**が**治療**もしくは

交通手段を利用できないことに関して一切の責任を負わないものとし、それにはサービス提供者の過失、不正行為、または不作為によるものも含めます。

医学的検査:保険請求があった場合、**弊社**は、**弊社**の全面的自由裁量により選定した場所と**医師**による医学的検査を**お客様**に受けていただく権利を留保します。

医療記録:保険請求があった場合、請求の有効性に関連して、**弊社**が有資格の**医師**、**歯科医師**、医療従事者、**病院**、診療所、保険業者、個人、機関、またはその他のサービス提供者が保有するあらゆる医療記録または書類を**弊社**が閲覧することに**お客様**は同意し、また**弊社**はその権利を留保するものとします。

義務の不履行:下記の場合、**弊社**は支払額の制限または拒否を選択することができます:

- a) **お客様**または支払いの関係者が、自らの果たすべき義務の履行を怠ったため、**弊社**の利益が損なわれた場合
- b) 事実が下記に該当する場合:
 - i. 不正または不十分
 - ii. 不実告知
 - iii. 改竄されていた場合
- c) 負傷または**発病**の後、即時に**治療**を求めず、**医師**の助言、処方、および命令にまったく従わない場合。

保険料のお支払い:保険料は、**責任開始日**時点の**お客様**の年齢に基づき、保障申込日の最新の保険料率を使用して計算されます。**お客様**が保険に申し込む時点で保険料全額のお支払いが必要です。申し込まれた保障に対する保険料の支払額が誤っていた場合、**弊社**は次のとおり対応します:

- a) 不足分を請求し訂正します。
- b) 保険料の不足分を回収できない場合、**保険期間**を短縮します。
- c) 過払い分を払い戻します。

お客様のお支払いの決済が金融機関により拒否された場合は、その理由の如何を問わず、保障が無効になります。**弊社**はいかなる保険申し込みも拒否する権利を留保します。

保険料の払い戻し:10日間のクーリングオフ期間を除き、払戻金は**お客様**の書面による要請の消印の日付または**事務代行会社**が当該要請をファックスまたは電子メールで受領した日付に基づき按分計算されます。本保険契約が**責任開始日**前に解約された場合、**お客様**に対して支払い済み保険料の全額を払い戻します。本保険契約がそれ以外の理由で解約された場合、または**責任開始日**以後に解約された場合、25ドルの事務手数料が適用されます。払戻金には、最低払い戻し額10ドルが適用されます。本保険契約に反する保険請求があった場合、またはカナダに帰国するカナダ国籍の方の90日間公的医療保険制度(GHIP)代替保障補償に対する払戻金の支払いはありません。本保険契約は譲渡不可能です。払い戻しにはすべて待機期間が発生します。

取戻権:**お客様**が保障に不適格であること、保険給付金が誤って支払われたこと、本契約の条項で認められた金額を超えた支払いがなされていること、保険請求が無効であること、または保険給付金が保険証券の何らかの条項に従って減額されることが判明した場合、**弊社**は、**お客様**に代わって医療機関またはその他の当事者に支払った金額を**お客様**から回収するか、**お客様**、**お客様**の財産、何らかの機関、保険会社、または支払いを受けた者から払い戻しを求める権利を留保します。

二次的保障:本契約による保険給付金は、公的医療保険、団体型/個人型の事故/疾病保険または医療/診療保障の上乗せプラン、あらゆる自動車保険/給付プラン、住宅/テナント保険またはその他のマルチリスク保険、クレジットカード付帯保険、およびその他の旅行保険を含む(ただし、これらに限定されるものではありません)、**お客様**が請求権を有するほかのあらゆる有効かつ回収可能な保険契約または保険プランの下で利用可能な給付に対して二次的なものです。

オンタリオ州内の交通事故に起因して発生した負傷については、本契約による保険給付金の支払後に**お客様**がオンタリオ州保険法の規定による**事故**保険給付金一覧表の重篤な負傷者に指定された場合、**弊社**による保険給付金は**事故**保険給付金一覧表に対して二次的なものであり、**弊社**は本保険証券の保険給付金決定条項を発動して、本契約によって支払い済みの保険給付金を回収する権利を有します。

弊社による解約:**弊社**は、**お客様**に解約を書面で通知することにより、本契約をいかなる時点においても解除することができます。保険給付金支払い済みまたは処理中の保険給付金請求が発生していない場合、未使用の保険料は払い戻されます。解約通知は、**お客様**または**お客様**の承認する代理人に郵便、ファックス、または電子メールで送付します。解約は、郵便、ファックス、または電子メールによる通知送信日から5日間の予告期間経過後に実行されます。

代位請求:**お客様**が第三者に起因する損害を受けた場合、**弊社**は、支払い可能な何らかの給付金について当該第三者に対して**お客様**の取戻権を行使して代位請求する権利を有します。すなわち、そのような支払いを回収するため**お客様**を代理して、お客様の意志により、**弊社**の費用負担によって、**お客様**の名の下に必要な書類を執行し、当該第三者に対して法的措置を講じることができます。その種の回収についての**弊社**の権利を損なう損失が生じた後は、**お客様**はいかなる法的措置も書類の執行もしてはいけません。

宣誓陳述書:**弊社**は、保険請求書類について宣誓済みとすることを要求し、請求済みの書類について**お客様**に宣誓のうえ調べていただく権利を有します。

用語とその意味

事故／偶発的とは、**保険期間**中に、他の原因からは独立して直接に**お客様の**身体的**傷害**の原因になる、突然の、予期しない、予見不能で不可避の外部事象を意味します。

事務代行会社とは、guard.me International Insurance(GuardMe) の業務を行うTravel Healthcare Insurance Solutions Inc.を意味します。

弊社とは、Old Republic Insurance Company of Canadaを意味します。

補装具とは身体機能を損なう障害を矯正するため、**医師**の勧めのもと、**お客様**が必要とする装置で、それなしでは、教育機関に就学することや、教師としての任務を果たすことが身体的に継続不可能である装置のことです。**補装具**には、義肢、車椅子、盲導犬、および補聴器が含まれますが、眼鏡は含まれません。

保険期間とは、**責任開始日**から**終了日**までの期間を意味します(1ページ「**保険期間**」参照)。

歯科医とは、歯科医療サービスが実施される場で合法的な免許を持ち歯科医療を行う有資格の歯科医師を意味します。ただし、**お客様**または**ご家族**は含まれません。

責任開始日とは、本保険証券に基づいて**お客様の**保障が開始される日を意味します(1ページ「**保険期間**」を参照してください)。

緊急とは、**保険期間**内に予期せぬ**病気**または**傷害**が初めて発生し、激しい痛みと苦しみを緩和する医学的な**応急処置**を要する場合を指します。上記の**緊急状態**は、**お客様の**状態が安定するか、**弊社の**医療顧問および**お客様の**担当**医師**から得られた医学的エビデンスにより、今後の**治療**のために**お客様**が帰国することが可能であると確認できる場合に終了します。

家族とは、配偶者、両親、継親、祖父母、姻戚、実子、養子、継子、兄弟、姉妹、異父[異母]兄弟、異父[異母]姉妹、叔母、伯母、叔父、伯父、姪、または甥のことです。

本国とは、**お客様**がカナダ入国前に永住していた国のことです。

病院とは、認可を受けた機関で、入院患者や外来患者の看護および**治療**のために要員を配置し運営されている機関のことです。**治療**とは、**医師**が監督し、24時間体制で正看護師が待機しているものでなければなりません。また、当該組織の管理する敷地内または施設内に診断と手術の能力が備えられていなければなりません。**病院**は、診療所、長期または一時的な介護施設、リハビリ施設、中毒**治療センター**、病後療養所、保養所、老人ホーム、またはヘルスセンターとして使用される施設ではありません。

傷害とは、**保険期間**内に初めて発生した**事故**で**お客様**が身体に負った怪我のことです。

支給限度額とは、これまで**お客様**に発行されたGuardMe保険契約のすべてに適用される保険給付金限度額のことです。この金額は、新しい保険契約によってもリセットされません。

健康状態とは、未診断の症状を含む**疾病**、**病気**、または**負傷**を意味します。

医学的必要性とは、**緊急**の**疾病**や**傷害**の診断または**治療**のため、または激しい痛みや苦しみの緩和のために**お客様**に提供される必要なサービスもしくは物品を意味し、**病院**サービスに関しては、外来診療では**お客様**に安全に提供できないものを意味します。

医薬品とは、**緊急**の**傷害**または**病気**の**治療**もしくは緩和の医学的必要性が認められ、かつ**医師**または**歯科医師**の処方によってのみ使用が可能なる業のことです。

医師とは、**お客様**または**お客様のご家族**以外の人物で、業務を行う法圏において医療行為を実施する適法な免許を保有し、医療措置を指示し実施する人物を意味します。

契約確認書とは、**お客様**が加入した保険契約を確認する書類で、**お客様**の**保険証券**番号、加入日、**責任開始日**、および**終了日**を記載したものです。この書類には、**お客様**の**保険期間**と**保険契約**に組み込まれた一部である書式が記載されています。

既存欠陥とは、**お客様**の**責任開始日**以前に存在した**健康状態**を意味します。

精神科医とは、精神科医療サービスの実施場所で適法な免許により精神科医療を行う有資格の精神科医師を意味します。ただし、**お客様**または**お客様のご家族**は含まれません。

一般的で合理的などは、治療対象の傷病の重篤度に見合った必要なレベルの**診療**を提供するための**治療**、サービスまたは供給品に対し、当該**治療**、サービスまたは供給品が提供される現地において通常請求される金額を意味します。

病気とは、本保険の**保険期間**中に最初に発症した疾患または不快で、**お客様**が**応急処置**を求めることが必要になるものを意味します。

安定とは、以下の**健康状態**を意味します。

1. 新規の**治療**の指示や推奨がなく、それまでの**治療**の変更(**治療**の停止も含む)もない状態
 2. 医薬品の処方変更(服用量の増減、または服用停止も含みます)がなく、新規処方薬の推奨あるいは服用開始もない状態
 3. **健康状態**が悪化していない状態
 4. 新規の、より頻度の高い、またはより重篤な症状がない状態
 5. 入院または専門医への紹介がない状態
 6. テスト、検査、または**治療**の推奨がない、それらが完了していない、或いは顕著な試験結果もない状態
 7. 計画された、あるいは保留中の**治療**がない状態。
- 上記すべての状態が当てはまる場合の**健康状態**を、症状の**安定**と見なします。

保険契約終了日とは、本保険契約による**お客様**の保障が終了する日を意味します。

治療または**処置**とは、ある**健康状態**を得るために**医師**が指示、実行、または推奨する手順を意味します。これには、処方による**投薬**、検査テスト、および手術が含まれますが、それらに限定されるものではありません。

お客様または**ご自分**とは、本保険証券による保障のために申込書の提出およびそれに伴うお支払いを行い、**事務代行会社**による確認書または有効な**保険IDカード**の発行により保障が承認された有資格者を意味します。

本保険証券においては、単数を意味する単語や用語は複数に読み替え、複数の意味する単語または用語は単数にも解釈できるものとします。ただし、文脈により明らかにそうではないことが分かる場合は除きます。

保険金請求手続き

1. 病院に入院するときは、事前に11ページの緊急支援電話番号に**必ずお電話ください**。また、以下の費用が発生する場合も、書面による**事前承認**を得るため、8ページの緊急支援電話番号に**必ずお電話ください**：

- 高額な診断検査
- 手術
- 本国への帰国または埋葬
- 歯牙損傷
- 航空機による移送
- AccessAbility (補装具)

2. 有効な識別用写真と一緒に**お客様の**GuardMe Healthcare Access Card (医療アクセスカード)を医療サービス提供者に提示してください。

3. 初発の**疾病**または**傷害**ごとに、初回**診療**時に、保険給付金請求フォームに記入してください。保険給付金請求書を初回の予約時に持参してください。保険給付金請求書は各Healthcare Access Card (医療アクセスカード)の発行と共に提供されます。Healthcare Access Card (医療アクセスカード)および/または**保険請求書**式は、**お客様の所属する学校/組織**から、または**学校の**GuardMeマイクロサイトもしくは**弊社ウェブサイト(www.guard.me)**で「My Account」(マイアカウント)にログインすることで入手できます。

4. 初回の医療費発生日から30日以内に、**お客様の**所属する学校のGuardMeマイクロサイトまたは弊社ウェブサイト(www.guard.me)から「My Account」(マイアカウント)にログインして、**お客様の**保険請求を電子的に提出してください。また、記入済みの**保険請求フォーム**を以下の住所に郵送することもできます：

GuardMe Claims
80 Allstate Parkway
Markham, Ontario L3R 6H3 カナダ

保険請求時には以下のすべてを提出してください：

- 記入済みの**保険請求フォーム**
- 料金請求明細書、請求書、および領収書の原本。医療補助員によるサービスの場合、通院1回ごとの請求書と支払い額を提出しなければなりません。
- 検査報告書、X線検査、手術報告書、および退院報告書を含む(ただし、これに限定されるものではありません)医療報告書、**応急処置室報告書**

書類のコピーを必ず保管してください。

5. 死亡の際の**請求**は、**保険給付金受取人**か、その資格があるその他の人物が**事務代行会社**に電話して**請求**を行う必要があります。請求の詳細を、**弊社**が認める死亡診断書か、その他の死亡証明書**の原本**と共に提出する必要があります。

あらゆる**請求**において、**お客様**、**請求権**を持つ**受取人**、またはどちらかの**代理人**が次を実行しなければなりません：

- a) 本保険契約の**請求**が生じた日から30日以内に、**事務代行会社**に対して、すべて記入済みの**保険請求フォーム**と**請求書**すべての**原本**を含む**請求通知書**を送付しなければなりません。
- b) 本保険契約による**保険請求**が生じた日から90日以内に、その状況において合理的に可能な証拠を**事務代行会社**に提出しなければなりません。
- c) **事務代行会社**から要求があった場合、本保険契約によって**保険請求**が行われた損失の原因または性質に関して、満足いく**証明書**を提出しなければなりません。

上記の期間内に**保険給付金請求**を通知または**請求内容**の証明を提供しなかった場合も、当該の通知または証明を合理的に可能な限り早急に、出来事もしくは事故の日付から1年以内に提出した場合、所定の期間内に通知もしくは証明を提供することが合理的に可能でなかったことが示されれば、**保険給付金請求**が無効となることはありません。

保険給付金請求は、**保険給付金請求フォーム**が完全に記入済みであり、**請求者**の署名が記入され、**弊社の**費用負担なしで提供される**所要の書類の原本**と共に提出されなければ、**支払査定**の対象となりません。

保険請求のお支払い

お客様の請求を正確に評価するために必要な全情報を受領次第、弊社は保障対象の請求すべてに対する支払いを行います。

適格な請求すべてについて、最低払い戻し額10ドルが適用されます。請求払戻額が10ドルを下回る場合、提出された全請求の合計額が10ドルを超えるときまで、支払いは保留されます。

お客様が保険給付金を受け取る権利をサービス提供者、または指名された他の譲受人に譲渡している場合を除き、お客様に保険給付金全額が支払われます。お客様が死亡した場合には、お客様が指定した受取人に保険給付金全額が支給されます。その他、お客様により受取人が指名されていない場合には、以下に示す優先順位が最上位の生存中の受取人に保険給付金が支給されます：

1. お客様の配偶者
2. お客様の子供。複数人の場合は共同で
3. お客様の両親。2人生存している場合は両親共同で、どちらか一方のみ生存している場合は生存している親
4. お客様の兄妹姉妹、共同で
5. お客様の財産管理人

保険給付金の支払いは利息の支払いに対しては適用されません。

緊急時の手順

以下の24時間無料の緊急支援電話番号までご連絡ください：

- ・ 北アメリカー1-888-756-8428
- ・ 北アメリカ以外ー+1 905-752-6230 (料金受信者払い)

1. 病院への入院後24時間以内に、または病状によりそれが不可能な場合は合理的な範囲で出来る限り速やかに、お電話が必要です。
2. 事前の承認が必要な保険給付金はすべてお電話が必要です。
3. 旅行の場合、何らかの医療費が発生する前にお電話が必要です。

事務代行会社への所要の連絡が行われなかった場合、当社の法的責任は保障対象の発生費用の50%に減額されます。

個人情報の保護について

弊社は、お客様の個人情報保護に尽力しています。お客様の個人情報の収集は、高品質の保険商品およびサービスを弊社が提供するために不可欠です。お客様に提供していただいた情報は本保険契約による保障を受ける資格の判断、保険リスクの査定、保険給付金請求の管理および裁定、ならびに第三者への支払いの交渉および決済にのみ使用されます。この情報は、保険給付金請求の裁定および処理のために他の保険会社、医療機関および公的医療保険等の第三者と共有される場合があります。弊社がお客様の情報を、カナダ国外で事業を展開している第三者と共有しなければならない場合、その事業展開国の政府がこの情報を入手する可能性があります。弊社はお客様の個人情報の正確性、機密性、および安全性を保つため、厳重な注意をもって取り扱っています。

弊社の個人情報保護方針は、個人情報の収集、使用、開示、および保存について高い基準を設定しています。弊社の個人情報保護方針についてのご質問は、www.orican.com/privacyをご覧ください。個人情報責任者に電子メール (privacy@orican.com) またはお電話 (1-800-530-5446) でお問合せください。

引受保険会社：

Old Republic Insurance Company of Canada
Box 557, 100 King Street West
Hamilton, Ontario L8N 3K9 カナダ



Jason Smith, CPA, CA
社長兼最高経営責任者
2023年4月
GuardMe K-12 042023

付帯条項B

GuardMe

留学生第三者賠償責任

最大給付金額壹百万ドル(1,000,000ドル)

本保険で使用されている太字の用語には特別な意味があり、下記のセクションV「用語とその意味」にその意味が記載されています。

I. 保障

この付帯条項Bの保険は、この付帯条項Bに対する保険料の全額の支払いに対するGuardMe保険契約の**保障期間**に含まれません。

本付帯条項Bは、下記に該当する**お客様**の行動によって生じた**身体的傷害**または**ホストファミリー**の土地建物または物品の**財物損壊**に対する**法的賠償責任**保険を提供します。

お客様に対して訴訟が起こされた場合、**弊社**は、**受入国**において、**お客様**個人の行動により生じた**身体的傷害**または**ホストファミリー**の土地建物または物品の**財物損壊**による起因する**法的な補償的損害賠償責任額**の総額を支払います。保険対象は365日間につき壹百万ドル(1,000,000ドル)の**最大給付金額**までとします。

II. ホストファミリーの住宅所有者/その他の該当する保障内容

保障は、**お客様**が**受入国**に居住している期間に適用されます。**お客様**のなんらかの行為により、**お客様**の一時居住先の**財物損壊**を保障対象として**ホストファミリー**が加入している有効で取り立て可能な住宅所有者保険または同様の保険契約で**適格**な請求が生じた場合、**弊社**は、発生した損害について、**ホストファミリー**の住宅所有者保険(または同等の保険契約)による補償額を差し引いた金額を上限として支払います。ただし、365日間で壹千ドル(1,000ドル)を超えない金額とします。**弊社**は、**お客様**が発生した**財物損壊**金額の十分な証明を**弊社**に提出した後に限り、本条項に従って給付金を支払います。

上記 I および II に従い、**お客様**は、下記について**最大給付金額**を上限として保障されます。

1. 和解または法的判断に対して、会社の承認により、**お客様**が支払う必要のある補償金。
2. 上記に付随して、会社の事前の承認により、法的手続きにおける**お客様**の代理人に支払う弁護士法的代理行為は**近親者**以外の人物で会社が承認した者によるものでなければなりません。

和解または裁判所命令による認定額に対する会社の最大補償責任は下記のうちいずれか低額の方です。

1. 和解または裁判所命令による認定額に、関連する**法的費用**と**支出の全額**を加えた額
2. **最大給付金額**

刑法または同様の法律により**お客様**に対して生じた**弁護士料**の場合、**法的防御**の費用の**弊社の責任負担分**は、本保険の**保障期間**中に生じたと申し立てられている**お客様**の何らかの行

動について、**貳万五千ドル(25,000ドル)**を上限とします。

弊社は、下記の場合に限り**お客様**への補償を行います。

1. 告訴を行った当局によりすべての容疑が取り下げられた場合
2. 最終的な判決または司法判断により、**お客様**が当該容疑について無罪であることが判明した場合

弊社は、**お客様**に対する**法的措置**への**防御**を引き継いで実施し、**お客様**の名前でそのような措置を処理する権利を有するものとします。

III. 条件および除外事項

1. **弊社**の同意なく、**自白**、**提案**、**約束**、または**賠償**をしてはならないものとします。
2. **お客様**には、**弊社**への可能な限り**早期**の通知と、**潜在的保険請求**に関連する状況についての**情報提供**を含め、**損害**を防止し**最小化**するためにあらゆる可能な手順を踏む義務があります。
3. **お客様**は、**弊社**が必要とする**情報**と**援助**をすべて提供するものとします。**お客様**は、**受領した手紙**、**訴答書面**、およびその他の**関連文書**と**資料**すべての**複写**を**弊社**に提供するものとします。
4. **弊社**は、本保険の**保障対象**について**対象**となる**出来事**に関して、**全面的な自由裁量**により、適用される**最大給付金額**からすでに**支払い済み**の金額を減じた金額、またはその請求について**和解**が可能なより**低額**の金額を**お客様**に支払うことができます。**弊社**は、それ以降は何らの**責任**も負わないものとしますが、**支払額**が**最大給付金額**に達していない場合は、**弊社**が**事前に承認した法的費用**および**法的支出**を**最大給付金額**の**残額**を上限として支払います。
5. 支払われるべき給付金は、**住宅所有者保険**、**テナント保険**、またはその他の**保険**、およびその他の**財産回復財源**すべてを超過する分とします。**お客様**、**ホストファミリー**、またはその他の**第三者**が、本保険の**保障対象**である**損害**について他の**保険**を利用できる場合、本保険による**弊社の支払い義務**はそのような他の**保険**の**補償額**の**超過分**とします。いかなる場合も、本保険は、他のすべての**保険**が適用**保障限度額**まで支払われるまで**適用**されないものとします。
6. **お客様**は、自身に対する**法的措置**または**請求**の**初回**の通知の時点で、**弊社**に通知しなければなりません。

お客様は、**苦情**に関連する**請求**について、下記から**弊社**にお問い合わせできます。

電子メール: claims@zurich.com

住所: Zurich Canada

First Canadian Place, 100 King Street West

Suite 5500, P.O. Box 290

Toronto, Ontario M5X 1C9 カナダ

お客様問い合わせ電話: 1-866-345-3454

7. **準拠法**: 本保険の**準拠法令**は**オンタリオ州法**とし、**オンタリオ州**において**発効した保険契約**については**Insurance Act (保険法)**の各条項が適用されます。
8. **罰則**: **カナダ**またはその他の国で**適用**される**経済制裁**または**貿易制裁**についての**法律**もしくは**規則**に**抵触**する**事業**または**活動**のための**制裁対象国**への**お客様**の**渡航**による**損害**または**費用**、もしくはその**渡航**の結果として生じた**損害**または**費用**については、本保険による**給付金**は**支払**われません。

IV. 免責事項

A. 下記の事態の結果としてまたは下記の事態から生じた請求または行動は保障対象外とします。

1. 戦争、侵略、敵対する外国の行動、敵対行為、内戦、反乱、革命、暴動、または軍事力
2. 直接または間接に、また全体的または部分的に、テロリズムによって、または政府機関やその他の団体によるテロリズムの防止、対応、もしくは終了のための措置や決定によって生じる請求。ただし、その場合、損失または損害に対して同時発生的にまたは何らかの順序により寄与する原因または出来事については考慮しません。
3. 暴動または反乱へのお客様の参加
4. 何らかの武器の使用
5. カナダ核保険協会 (Nuclear Insurance Association of Canada) またはその他の保険グループや保険プールが発行した核エネルギー賠償責任保険契約による保障が必要な**身体的傷害**または**財物損壊**
6. a. お客様による、またはお客様の指示による、もしくはお客様が認知していた体刑を含む、性的、身体的、心理的、または感情的な虐待、いたづら、ハラスメント
b. 性的、身体的、心理的、または感情的な虐待、いたづら、ハラスメント、もしくは体刑を防止する措置について**お客様の不作為**
7. お客様による病気または疾患の伝染
8. お客様の意図的な違法行為または悪意による行為またはその試みにより生じた損害
9. 事業
10. 専門的サービスの提供または提供の不履行
11. お客様が第三者による使用のため売却、賃貸、リース、または貸与する財物
12. 摩滅による破損
13. お客様が所有または飼育している動物によって生じた破損
14. a. データの滅失、破壊、破損、悪用、誤った解釈
b. データの作成、修正、入力、削除、または使用の誤り。これらの措置または出来事により生じた使用不能も含まれます。
c. データの電子的通信のために設計または意図されたウェブサイト、インターネット、イントラネット、エクストラネット、または同様の装置やシステムを使用したデータの配布または表示
d. なんらかの個人または組織の機密情報もしくは個人情報(特許、企業秘密、処理方法、顧客リスト、財務情報、クレジットカード情報、健康情報、またはその他の種類の個人情報ならびに非公開情報を含みますが、上記に限定されません)
15. 自動車、船舶、航空機、エンジン付き車両、またはそれらに連結されたトレーラーの所有、使用(積載または荷卸しを含みます)、または運用
16. 本保険の**保障期間**中にお客様が一時的に居住している建物を除く、地所または建物の使用もしくは所有
17. 結果的に請求の原因となる症状を直接または間接に引き起こす薬物、アルコール、またはその他の薬剤の誤用
18. 個人、グループの健康保険、従業員や個人の前払式健

康保険、クレジットカード付帯の保障、または政府管掌健康保険や第三者賠償責任プラン/保険を含む、本保険以外の支払い元から回収可能であるか回収可能であった費用

19. 本保険に影響する事項に関連するか、本契約による請求の実行に関連する詐欺、隠匿、または意図的な虚偽申告
20. **お客様の本国**または**お客様の受入国**からその住民に対して何らかのレベルの渡航情報が発出されており、旅行について警告されている国、都市、または地域内での旅行

B. または、下記に該当する保険請求および/または行為に係る保障も提供されません。

1. **お客様の近親者**により生じたもの
2. **お客様**が雇用している人物により生じたもの
3. 刑罰または懲戒による損害に対するもの

V. 用語とその意味

「**事故/偶発的**」: 保障期間中に、被保険者に**身体的傷害**をおよぼす、直接かつその他のあらゆる原因から独立して起こる、突如の、予期しない、予測不可能な、避けられない外来の事象のことです。

「**最大給付金額**」: 各給付に対し支給可能な限度額として記載される金額のことで、**保障期間**中に受領されるサービスに適用されます。365日間以内に発行される保険契約の件数に関わらず、以下の条件を満たすまで、保険の**最大給付金額**は次の**保障期間**には更新はされません。

- a. お客様が購入した原契約の**保障開始日**から365日経過したか、またはその後各年の契約応当日。
- b. 初回保険契約の**保障期間**の**保障開始日**から365日以上経過した場合、新たな**保障期間**の**保障開始日**。

「**身体的傷害**」: **身体的傷害**、身体的な負傷、病気、疾病、またはその結果としての死亡を意味します。

「**保障期間**」: お客様が本保険証券に基づく保険給付の被保険者である期間であり、**保障開始日**の午前00時01分から、

- a. 申込書に**保障終了日**として定められた日または
- b. 本保険の延長期間の**保障終了日**の午前00時00分までの期間を意味します。**お客様**が、臨時の仕事の割り当てまたはカナダでの学習に関連する交換プログラム以外の理由で**お客様の本国**に帰国する場合。最長保障期間は、**保障期間**が延長される場合を含み、**保障開始日**から連続365日間です。

「**保障開始日**」: 本契約に基づく**お客様の保障**が開始される日付のことです。保障期間は、下記日時の最も遅いものから開始します。

- a. 必要な保険料の支払日時
- b. **お客様**が申込書で希望した日付
- c. **お客様**がカナダ留学のため**本国**を出発した日
- d. 帰国するカナダ人の場合、**お客様のカナダ**への到着日

「**適格者**」: 学生、大学教職員、教師、付添人、教育/ビジネス/文化交流の参加者として、**本国**以外を旅行する65歳未満の人(またはカナダに帰国するカナダ人)を指します。

「**本国**」: 被保険者が永住する国のことです。

「**受入国**」: **お客様**が**本国**を離れ、学生として一時的に居住している国としてのカナダを意味します。カナダ国内に限り行われる請求または訴訟があることを前提として、**受入国**には、**お客様**が、臨時の仕事の割り当てまたはカナダでの学習に関連する

交換プログラムで滞在中の他の国も含まれます。

「**ホストファミリー**」: お客様が本国を離れ、カナダにおいて学生として同居している個人または家族を意味します。

「**被保険者**」または「**お客様**」: 本保険証券により保障のために申込書の提出およびそれに伴うお支払いを行い、**弊社の保険事務代行会社**による確認書または有効な保険IDカードの発行により保障が承認されたあらゆる**適格者**を意味します。

「**近親者**」: **お客様の配偶者**、両親、法定後見人、継親、祖父母、孫、姻戚、実子、養子、継子、兄弟、姉妹、異父(異母)兄弟、異父(異母)姉妹、叔母、伯母、叔父、伯父、姪、甥、または19歳未満の未婚の被扶養者である子どものために雇用されている保育者のことです。

「**法的賠償責任**」: 互いに提訴している当事者間について裁判所が認識し強制する責任を意味します。

「**保険事務代行会社**」: チューリッヒ保険会社(カナダ支社)を意味します。

「**財物損壊**」: 次を意味します。

1. 有形の財物の物理的破損または破壊
2. 有形の財物の使用不能損失

「**配偶者**」: **お客様**と法的に婚姻関係にある人物、または**お客様**が同居しており公的に**お客様の配偶者**と申し立てられている人物を意味します。

「**保障終了日**」: 本保険による**お客様の保障**が終了する日付のことです。保障は次のいずれか遅い方の日に終了します。

- a. **申込書に終了日として指定されている日**
- b. 本契約が延長されている場合は延長期間の**終了日お客様が受入国で規定されている以外の事由で本国に帰国する場合、本国への帰国の日付をもって保障が終了します。**

「**弊社**」: チューリッヒ保険会社を意味します。

GuardMe 保険契約の定義、条件、除斥期間、免責、および規定は、上記以外もすべてが適用されます。

個人情報の取り扱いについての同意事項

個人の名前、住所、生年月日、および医療情報を含む(ただしこれに限定されません)必要な情報を提出することによって、**お客様**は、上記の個人から、申し込み時の保障内容の保障と管理(リスク評価、保障の実施、保険料の設定、保険料の集金、請求アジャスター業務、管理、調査と和解、詐欺行為の防止・検知・阻止、および統計的評価を含みますがこれに限定されません)を確実にするために必要になる可能性がある個人情報の収集、保存、使用、開示、および処理を目的として、個人情報をチューリッヒ保険会社および**お客様の居住国または外国に所在するその子会社または関連会社**(以下集合的に「**チューリッヒ**」とします)に開示する同意を得ていることに同意し認めたこととなります。また、チューリッヒが、再保険業者、第三者の事務代行会社、ブローカー、代理人、請求アジャスター、規制当局を含む政府機関や公的機関、課税当局、業界団体、他の保険会社、および保険業務の提供に関与するその他の第三者(以下「**第三者**」とします)を含む第三者に、上記の目的のためまたはそれに関連して必要な場合に個人情報を開示することについて、**お客様**が当該個人の同意を得ていることに同意し認めたこととなります。

チューリッヒは、提供を受けた情報のプライバシーと秘密を保護することを誓約します。個人情報、チューリッヒまたは権限を持つ第三者のカナダ国内または外国の法域にある拠点内で処理され安全に保管されます。

チューリッヒは、上記目的のために必要な場合、またはチューリッヒの法的義務と規制上の義務の遵守、紛争の解決、契約の履行に必要な場合に、個人情報を保持することがあります。個人のお客様は、ご自分についてチューリッヒが保存している個人情報の閲覧と修正を要求することができます。その場合は申請書を下記に提出してください。Privacy Officer, Zurich Insurance Company Ltd (Canadian Branch), 100 King Street West, Suite 5500, P.O. Box 290, Toronto, ON M5X 1C9 カナダ宛、または電子メール privacy.zurich.canada@zurich.com。

個人のお客様は、ご自分の個人情報の収集、保管、使用、開示、または処理についての同意を拒否するか、すでにした同意を撤回することができます。ただし、同意を拒否する場合は、チューリッヒの保障内容の提供と管理が不可能になる、またはチューリッヒが契約により支払い可能な請求給付金の支払いができなくなるおそれがあります。

個人情報の収集、使用、開示、処理、および保存についての詳細、または苦情については、電子メール privacy.zurich.canada@zurich.comで、Zurich Privacy Officer(チューリッヒの個人情報保護オフィサー)にご連絡ください。**弊社の個人情報保護方針**は、下記でご覧になれます。

<https://www.zurichcanada.com/en-ca/about-zurich/privacy-statement>

この文書は、*Insurance Companies Act (Canada)*「保険会社法(カナダ)」の遵守のため、カナダにおける会社の保険事業の途上で発行されたものです。

[署名]

契約本部長、カナダ公認代理人